

平成26年11月27日

平成26年 第11回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年11月27日（木曜日）午後3時00分～午後3時20分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木 敏彦（委員長）

3番 岩 田 圭子

4番 藤 宮 志津子

5番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 2番 武 石 修一郎

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長
建築課長兼
教育施設担当
副参事

石 井 卓 之

学校教育課長 岩 本 尚 史

中 橋 健

給食課長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小坂橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 福 島 啓 二

中央図書館長 関 田 実千代

指導主事 小 野 隆 一

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 その他報告事項 (1) 平成 27 年度東大和市教育委員会の基本方針
及び主要施策について
(2) 東大和市実施計画【平成 27 年度～29 年度】
(抜粋) について
(3) 東大和市パブリックコメント実施要綱について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成26年10月23日から平成26年11月23日までの諸務報告を申し上げます。

10月23日、木曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

10月24日、金曜日、点検及び評価に関する学識経験者説明会に出席をしました。それぞれの委員さん方から学校教育関係では、新しい試みをするなど、さまざまな努力をしている様子が見られるということとあわせて、社会教育のほうも確実に、市民の豊かな文化に向けて取組を進めているということで、評価をいただきました。

10月29日、水曜日、教育の日やまとに出席をいたしました。第二小学校の子どものがが大変すばらしかったというお話のほか、それぞれの学校の様子が良くわかって、大変良かったという話をいただきました。ただ、焦点が少し絞られていないところがありましたので、来年度、教育の日やまとを行うときには各中学校グループ、あるいは提案者の焦点をもっと絞った形で説明をする必要があるということを感じております。

10月30日、木曜日、立川市立図書館を視察いたしました。指定管理者が運営している立川市の新しい図書館の視察をさせていただきましたが、大変デザイン的にもすばらしい施設で、参考になるところがたくさんありました。あわせて、立川市に新しく立ち上がろうとしているというか、もうほとんどできて、あとグラウ

ンドだけ整備すれば完成といった新しい学校も視察してまいりました。

10月31日、金曜日、校長会定例会に出席をいたしました。

11月2日、日曜日、産業まつりを視察いたしました。

11月3日、月曜日、東大和市民文化祭の閉会式に出席いたしました。

11月6日、木曜日、全国都市教育長協議会に出席をいたしました。

ここでは、文科省からの説明を受け、教育制度改革についての具体的な質問が出ました。

その後、都庁に行き、東京オリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議に出席をいたしました。学校教育と東京オリンピック・パラリンピックをどのように結びつけていくことによって、オリンピック・レガシーという目標に向かって進むことができるかという、具体的な話の提案があり、それについてそれぞれ意見を出す等してまいりました。

11月7日、金曜日、教育委員懇談会に出席いたしました。

11月9日、日曜日、福祉祭及び健康のつどいを視察いたしました。

11月10日、月曜日、教育委員の学校訪問で第五中学校を訪問しました。

その後、教育委員と市長の懇談会に出席をいたしました。

教育委員と市長との懇談につきましては、今後、市長とPTAとの懇談会が予定されておりますので、その内容についても話をしました。

11月11日、火曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

11月12日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。小金井市でお子様が1人、亡くなりまして、そのことについて小金井市から報告がありました。

11月14日、金曜日、第八小学校の研究発表会を視察いたしました。

11月15日、土曜日、狭山公民館まつりを視察いたしました。

それから、恒例となりつつある東大和市おやじの会とのソフトボール大会に参加いたしました。

その後、第三中学校で行ってございました西武ライオンズの子ども交流会に出席をいたしました。西武ライオンズの選手が、直接子どもに野球の楽しさを実技を通して指導するという会でありました。これからも西武球場はすぐ近くの球団でありますので、ヤクルトスワローズと協議の上、埼玉県であるけれども、東京都の子どもたちに野球の指導をさせてもらうことで了解を得たということです。私

たちの知らない世界で難しいのですが、今はお互いにいろんなところで野球の普及に努めていこうという姿勢については埼玉県であっても、すぐ近くの東大和市にもっともっと出かけていって、野球全体を高めていこうという、そういう発想になってきたようであります。これからもこの交流会が続いていくと良いと思っていますところでは。

11月18日、火曜日、校長会定例会に出席いたしました。

同日、市長、教育長と市P連の懇談会がありまして、参加をさせていただきました。

11月20日、木曜日、教育委員の学校訪問で第三小学校を訪問いたしました。

その後、午後は東大和地区児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による地区連絡協議会に出席をいたしました。

11月22日、土曜日、（仮称）東大和郷土美術園の秋の特別公開を視察いたしました。

11月23日、日曜日、東京都青少年問題協議会のシンポジウムを委員長と一緒に参加し、シンポジウムの様子、それから東大和市のこれまでの取組の提案について聞いてまいりました。当日は市民の方も十数人ほどいらして、学校教育についての関心が高まってきている様子を感じることができました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 ないようでしたら、私のほうから。

質問でございませんが、今教育長のお話の中にあつた11月23日のシンポジウム、一緒に出席させていただいて、感じたことを二、三申し上げたいと思います。

発表のほうは、統括と第二中学校の校長がパネラーになり、発表もしていただいたのですが、発表の内容が、あるいは報告の内容が非常に発言も適切で、好評を得ました。一通り発表が終わった後、休憩に入りましたときに、早速、多摩稲城防犯協会のある方が、私存じ上げない方ですが、お見えになって、東大和市の教育実践はすばらしい、勉強になりましたという反響がすぐにあつたので、お知らせしておきたいと思います。

このシンポジウムには、東大和市の活躍が大変浮き彫りになりまして、ネット依存について東大和市、あるいは東大和市立第二中学校の実践の様子は、東京都はもちろんのこと、全国レベルの段階になっているということを強く感じましたし、おいでになった方々に印象づけた、とても私としては気持ちの良い、東大和市にとっては名誉なシンポジウムであったと思いましたので、報告したいと思います。

それで、担当の東京都の課長のほうからも、東大和市がこの行事について、非常に市全体で協力してくれてありがたかったというお礼の言葉が何度も、私にも届けられましたので紹介をしておきます。

以上でございます。

教育長諸務報告を終わります。

◎日程第３ その他報告事項

○鈴木委員長 日程第３、その他報告事項を行います。

報告事項１、平成27年度東大和市教育局の基本方針及び主要施策について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成27年度東大和市教育局の基本方針及び主要施策についてでございますが、事前に教育委員の皆さまには第２次案をお示しいたしまして、今日ご意見を賜れればと思っているところでございます。なお、第２次案につきましては、以前第１次案をお示しした後に、教育委員の皆さまからご意見をいただいた内容を反映させております。

ただ、文言につきましては、何々を検討するというような文言で示したものがございますけれども、こちらはまだ予算の関係で、実施すると言い切れない部分がございますして、検討するという形にしております。

また、この第１次案と大きく異なったところは、づくりが、例えば主要施策の基本方針１、人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成というところでございますが、以前は１、人権教育の推進ということで、すぐ①主要施策ということでお示ししておいたものを、まずは全文を入れて、その後に具体的な取組を①、②という形でお示ししたところを、今回は改善させていただきました。

内容につきましては、この場でご意見をいただき、さらに事務局のほうで検討

をして、12月25日の教育委員会で決定いただけるように準備を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、東大和市実施計画【平成27年度～29年度】(抜粋)について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、資料その他報告(2)をご覧ください。

こちらは現在、平成27年度当初予算の編成作業中でございますが、市長部局から、平成27年度から29年度までの3年間の実施計画が配付されましたので、ご参考までに配付をさせていただきました。

資料は教育委員会に係る部分を抜粋しまして、ページを振り直しております。

この実施計画に計上された主要事業ですが、緊急を要する事業、継続実施が求められる事業、政策的に取り組む必要があると判断された新規事業となりまして、今後の予算編成の指針とされておりますが、まだ金額等は確定されたものではございません。毎年度見直しがされまして、その年度の状況によっても調整されることがあるということは、つけ加えさせていただきます。

資料の4ページですが、こちら以降のものにつきまして、教育委員会の主要事業が掲載されております。ほかのものも出ているところがありますが、こちらのうちの網掛け部分が新規事業、または昨年度の実施計画には掲載をされていない事業となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私のほうからですが今、報告がありましたけれども、ちょっと驚いたのは、網掛けの部分が大変多いので、随分事業を考えていて応援してもらえるような感じで、ありがたいと思って読ませていただきました。

それで、これは実施計画ですから、全てこのとおりにできるとは思いませんけ

れども、なるべくそれに近づけていけるように、私どもも一緒になって、市長部局をお願いをしていくことかと思えます。

その点について、何かお話がありましたらどうぞ。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長　今、ご報告がございましたように、現時点での向こう3箇年の大きな事業につきまして、体裁が整ったわけでございます。ただし、現時点におきましても、この計画の必要な財源というものが、相当な金額が不足しているという状況がございます。年度でいいますと、27年度実施するためには、6億強の対策が必要だというような状況でもございますので、そういう中で、今回網掛けが多くございますし、そういう面では市長が政策の柱として、子育てをしやすいまちづくりをしていくという考え方が、こういうところにもあらわれてきていると認識はしております。私ども社会教育部、学校教育部ともに、この事業の実現に向けて、予算等はこれから本格的な調整となりますが、その中でも必要性を説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長　ありがとうございました。

網掛けの部分をよく見せていただくと、学校教育もそうですし、社会教育も同じだと思うのですが、教育の質を上げる、内容を充実させるという方向で、実施計画をつくっていただいているということを強く感じました。ですから、いよいよ教育行政も質の充実期に入っているのかなと考えておりますので、今の部長のお話のように、どうぞよろしく願いいたします。

質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和市パブリックコメント実施要綱について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長　資料その他報告（3）をご覧ください。

こちらは今年度の初めに、教育委員の皆様にご意見を伺いました当市のパブリックコメント実施要綱につきまして、ここで市長部局の調整の結果、策定をされましたので、参考に配付をさせていただきました。

施行日は平成27年4月1日となります。市長部局との関係では、教育委員会は実施機関として、計画等を今後策定する場合に、本要綱に基づきまして、市民か

らの意見を聴取して計画等に反映をさせ、いただいた意見等につきましては公表すると同時に、その内容を市長に報告するというものが主なものです。

これまでも教育委員会では、計画等策定の場合は市民、関係者から意見を聴取して反映をさせてまいりましたが、この要綱につきましては、市全体としての意見を聴取する際の決まり事、例えば意見聴取の期間は原則30日以上ですとか、聴取した意見やその意見に対しての所管課の考えを、ホームページ等で公表することなど、統一したルールを定めたものになります。

経過措置や例外規定等もございますので、今後は教育委員会で計画等策定する場合には、それぞれの所管課がこちらの要綱の内容に沿って、進めていくこととなります。

以上で報告を終わります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時20分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子